

「児童クラブ」の利用について

佐呂間児童館では、放課後に「家庭に誰もいない児童」を対象に児童クラブを実施しています。小学校が長期休業（春・夏・秋・冬休み）の期間は、登録した児童に限り、児童館の開館時間より2時間早い「午前8時」から利用することができます。
※10時以降は通常利用なので登録不要です。

◆対象児童は次の条件を満たす児童です

①小学校1年生から3年生までの児童

②小学校の下校時間帯や長期休業中に「保護者」や「お子さんの面倒を見ることができる家族」が仕事などで家庭にいない児童

◆申込方法

①申込期限

放課後の利用登録は随時受付けていますが、この夏休みの利用登録については、7月12日までに
お申込みください。

②受付場所 佐呂間町役場保健福祉課社会福祉係
町立佐呂間児童館

③必要書類（受付場所に置いてあります）

○児童クラブ登録申込書

○就労証明書（勤務先又は民生児童委員の証明）

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212
町立佐呂間児童館 Tel 2・2311

6月2～8日は`危険物安全週間、
です！取り扱いに注意しましょう！

危険物に起因する事故は、年々増加傾向にあります。危険物施設などの事故の多くは、貯蔵取扱い上の不注意や維持管理の不適切などの人的要因、腐食などによる設備の劣化などの物的要因により発生しています。それぞれの危険物施設などの特性に応じた事故要因を把握し対策を見出す事故保安対策の取り組みが重要となります。

危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。また、`危険物、は、ガソリン・灯油などの燃料、危険物を含有了したスプレー缶、アロマオイルや高濃度アルコール飲料など、私たちの生活に欠かせないものとなっていますが、その危険性を意識せずに使用した火災も少なくありません。

こうしたことから、家庭内においては危険物に該当する製品の取り扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りにある危険物などの正常及び取り扱いを十分理解し、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

国民年金保険料の納付が困難なときは！

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。保険料を未納のままにしておく
と将来の年金受給に影響がありますので、納付に困ったときは必ずご相談ください。

☆納付が困難なときは《保険料免除制度》

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部（3/4・1/2・1/4）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

☆30歳未満の方は《若年者納付猶予制度》

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。

納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

☆学生の方は《学生納付特例制度》

本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

◆保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係 Tel 2・1213

パスポートの申請・交付について
6月末で北見市移動窓口は廃止されます

北海道では、北見市役所で`旅券移動窓口、（毎週月・木曜日）を開設していますが、北見市・置戸町・訓子府町・津別町に旅券事務の権限を移譲することとともない、6月末で北見市旅券移動窓口を廃止します。

7月から、佐呂間町民の方は、オホーツク振興局の開設する窓口をご利用ください。ご不明な点はお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

北海道オホーツク総合振興局
地域政策部総務課パスポート窓口
Tel 0152・41・0604

防火管理講習のご案内

消防法施行令に基づく、防火管理資格（甲種）を取得するための講習会を下記のとおり行います。

■日 時 7月10・11日
10時～16時

■会 場 遠軽町福祉センター

○住所 遠軽町岩見通南2丁目2

○Tel 0158-42-4135

■受講料 3,500円

■受付期間 6月1～28日

【申込・お問い合わせ】

遠軽地区広域組合消防本部予防課
Tel 0158・42・2050

災害情報案内ダイヤル
～災害情報を提供します～

消防車がサイレンを鳴らして家の近くを通ったときなど、「家の近くで何かあったのかな？」などと思ったことはありませんか？

そんなとき、災害情報ダイヤルにご連絡ください。そのとき起きている災害の情報（〇〇で火災が起きています。など）を聞くことができます。災害状況等自動案内装置で自動音声で災害情報をお知らせします。

◆災害情報案内ダイヤル
Tel 0158・49・2131

人の動き

－4月末現在－

人 口 5,674人（－14）

男 2,710人（－12）

女 2,964人（－2）

世帯数 2,447戸（－3）

（）内は前月比です。

北見税務署からのお知らせ

税務署では、相談内容が申告又は納税に直結しているため、複雑で具体的な書類や事実関係を確認する必要がある「個別相談（個別照会）」について、事前に電話などで相談日時をご予約していただく`事前予約、をお願いしています。

このうち、資産課税（相続税・贈与税・譲渡所得など）に係る「個別相談」については、相談日を設けて事前予約を受けつけていますので、電話などで予約していただきますようご理解とご協力をお願いします。なお、6月の相談日は次のとおりです。

■資産課税相談日
6月3・10・17・24日
※7月以降の相談日はお問い合わせください。

【お問い合わせ】
北見税務署 Tel 0157・23・7151

陸上自衛隊遠軽駐屯地
創立62周年記念行事

6月16日、陸上自衛隊遠軽駐屯地を一般開放します。記念式典・訓練展示のほか、音楽演奏、体験試乗、売店など、地域の皆さんに楽しんでいただけるイベントを多数用意しています。ご家族、ご友人でお気軽にご来場ください。

■日 程 6月16日

■場 所 陸上自衛隊遠軽駐屯地
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせてご来場ください。また、荒天時は行事の一部を変更する場合があります。

【お問い合わせ】
陸上自衛隊遠軽駐屯地広報班
Tel 0158・42・5275
（内線）296

ゲンキマイレージ当選者発表！！

サロマガンキマイレージ「ふるさと商品券2,000円分」が当たる24年度第2回抽選」当選者発表！
※掲載承諾者分

○工藤 はな さん

○杉森美枝子 さん

○齊藤 孝行 さん

○森田 武治 さん

○谷口 郁恵 さん

Information Board

情報掲示板

不動産に関する無料相談を実施しています！！

北海道宅地建物取引業協会北見支部では、不動産に関する無料相談を実施しています。不動産の悩みごとなら、どんなことでもお気軽にご相談ください。
※相談の際は事前に電話をお願いします。

■相談日

6月24日	7月23日
8月23日	9月21日
10月23日	11月22日
平成26年1月23日	
2月24日	3月24日
4月23日	5月23日

■時 間 13時30分～15時

■場 所 北海道宅地建物取引業協会北見支部
北見市常盤町4丁目12番2号

【お問い合わせ】
北海道宅地建物取引業協会北見支部
Tel 0157・61・1565

乳がん検診のお知らせ

女性の20人に1人は乳がんにかかると言われ、ここ数年、がんによる死亡の中で若い女性に最も多いのが乳がんです。定期的に検診を受けることで、乳がんの早期発見・治療につなげることができるため、2年に1回の受診をお勧めしています。受診希望の方は下記までご連絡ください。

■検診日程 7月19日
■検診場所 町民センター
■申込締切 6月26日
■検診対象者
原則40歳以上の女性（優先順位有）
※乳房に症状がある方や、病院で経過観察の指示が出ている方は医療機関で受診してください。
☆乳がん検診無料クーポン
対象年齢の方に乳がん検診の無料クーポンを送付しています。発送は6月中旬予定です。ぜひ、ご利用ください。
○対象者 40・45・50・55・60歳の方
(平成25年4月1日現在)

【申込・お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係 Tel 2・1212

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。平成25年度の採用試験の概要は下記のとおりです。

◆試験程度 高校卒業程度
◆受験資格 高卒見込みの方及び高卒後3年を経過していない方
◆受付期間
①インターネット受付 6月24～7月3日
申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
②郵送または持参 6月24日～28日(通信日付印有効)
◆受験申込先 人事院北海道事務局
〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
Tel 011・241・1248
◆第1次試験 9月8日
「基礎能力試験・適正試験・作文試験」
合格発表 10月10日
◆第2次試験 10月17日～25日の指定する日
最終合格発表 11月19日
※詳細についてはお問い合わせください。
【お問い合わせ】
札幌国税局人事第2課採用担当
Tel 011・231・5011(内線2315)
北見税務署総務課 Tel 0157・23・7151

町営住宅の空家状況

5月17日現在の町営住宅空き家状況をお知らせします。

■栄団地
2階建3LDK 1階1戸15,300円～
2階建3LDK 2階1戸15,300円～
■西富団地
2階建2LDK 2階1戸14,600円～
2階建3LDK 2階2戸15,200円～

上記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場建設課管理係 Tel 2・1210

船舶職員への最短距離

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生は、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

☆オープンキャンパスを行います!!
○日程 見学型 6月15日
体験型 7月6日
7月27日
9月7日

◆選抜区分
AO入試、自己推薦入試、(2回実施)、一般入試など多様な選抜方法がありますのでお問い合わせください。

【お問い合わせ】
国立宮古海上技術短期大学校総務課
Tel 0193・62・5316

土地の境界について相談ができます！

法務局では、土地所有者の皆さんから土地の境界についての相談を受けています。お隣との境界が分からなくて困っている、測量した境界の位置に納得してもらえないなど、土地の境界については認識の違いから度々問題が起こります。法務局ではこういった場合の対応のアドバイスを行っていますのでお気軽にご相談ください。

また、相談内容によっては法務局で行う「筆界特定制度」で解決できる場合があります。「筆界特定制度」は裁判よりも手続きが簡単で、資料収集の負担が軽減される利点があります。費用は、申請手数料のほか必要な場合の測量費用です。詳しくはお問い合わせください。
【お問い合わせ】
釧路地方法務局登記部門筆界特定室
Tel 0154・31・5027
釧路地方法務局北見支局
Tel 0157・23・6160

子どもの人権110番、強化週間

法務省の人権擁護機関では、近年、深刻な問題となっている児童・生徒間の「いじめ、問題や教職員による「体罰、問題の早期発見、早期解消及び子どもの人権尊重理念の啓発に取り組んでいます。

「子どもの人権110番」では子どもの発する信号をいち早くキャッチし、解決に導くため相談を受ける専用電話で、6月24～30日までを強化週間として相談時間を延長して対応しています。

◇「子どもの人権110番」(子ども用)
フリーダイヤル 0120-007-110
■期間 6月24日～30日まで
■時間 6月24日～28日 8時30分～19時
6月29日～30日 10時～17時
■相談担当者
主に子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の「子ども人権委員」及び子どもの人権に適切に対応可能な釧路地方法務局人権擁護課職員。

【お問い合わせ】
釧路地方法務局人権擁護課
Tel 0154・31・5014

7 5

白バイ隊が先生です!!
～オートバイ講習～

ツーリングなどオートバイを運転する時期になりました。夏の行楽期を前に遠軽地区交通安全協会佐呂間支部では、オートバイの運転技術や交通安全についての講習会を開催します。日頃、オートバイを運転する方はぜひご参加ください。また、当日は観覧席を用意しますのでお気軽にお越しください。

◆日時 6月22日 10時30分～
◆場所 佐呂間町役場前駐車場
※講習にともない、6月21日の18時から役場駐車場出入口を閉鎖しますので、駐車しないようご協力をお願いします。

◆内容 運転技術講習、交通安全講話など
◆講師 北見方面本部交通機動隊白バイ隊
小隊長 田中警部補・隊員 稲玉巡查長
佐呂間駐在所長 杉谷氏
◆参加申込 役場町民課住民活動係に電話で申し込んでください。

※雨天の場合は中止となります。役場日直へご確認ください。(Tel 2・1211)
【申込・お問い合わせ】
役場町民課住民活動係 Tel 2・1213

8 5

佐呂間厚生クリニック 診療時間のお知らせ

◆受付時間 午前8：30～11：30・午後13：30～15：30 ※4月から受付時間は15：30まで。火曜日は15：00まで。

☆6月14日は終日休診です。また、都合により診療日が変更になる場合があります。ご了承ください。

診療科	受付時間		月	火	水	木	金
内科	午前	8：30～11：30	休診	旭川厚生医師	休診	川上	出張医
	午後	13：30～15：30	常呂厚生 山下院長	旭川厚生医師 受付15時まで		休診	出張医
外科	午後	13：30～15：30	橋本	休診		橋本	休診
皮膚科	午前	8：30～11：30	休診	休診		休診	7日(予約制) 21日(予約制)
リハビリ			午後			午前	

☆7月12日は終日休診です。また、都合により診療日が変更となる場合があります。ご了承ください。

診療科	受付時間		月	火	水	木	金
内科	午前	8：30～11：30	休診	旭川厚生医師	休診	川上	出張医
	午後	13：30～15：30	常呂厚生 山下院長	旭川厚生医師 受付15時まで		休診	出張医
外科	午後	13：30～15：30	橋本	休診		橋本	休診
皮膚科	午前	8：30～11：30	休診	休診		休診	5日(予約制) 19日(予約制)
リハビリ			午後			午前	

【お問い合わせ】佐呂間厚生クリニック Tel 2・3221 Fax 2・3896

9 5

6 5

「ふるさとまちづくり振興事業」をご活用ください!!

「ふるさとまちづくり振興事業」とは、町民の皆さんが個人や団体で取り組まれる、地域の持つ「自然や文化・歴史」を活かした諸活動を行うために必要な備品などの購入や地域の特色ある景観保存と創造を目的とした維持管理費用、地域間交流をはじめとする人材育成のために行う国内外の研修事業への参加などに対して、町が助成を行う制度です。

対象事業の概要は、次のとおりです。また、「ちびっこ探検学校ヨロン島参加事業」をはじめとし、これまでに48件の事業に助成しています。本事業の助成を希望される個人・団体の方は、役場企画財政課企画係までご相談ください。

◆「文化の里づくり」対象事業の概要

- ①本町における伝統的かつ継承が必要な文化活動の活発化や掘りおこしをするため、地域がもつ素材を活用し、広く町民の意識を高めるための諸事業。
- ②本町がもつ素材をもとに、地域に密着したユニークで新たな文化の創造を行い、住民の連帯感やまちづくりの意識高揚につながる日常的な実践活動で、創作、発表、奨励、普及などの諸事業。

- 助成事業対象者
個人・団体。ただし、文化連盟などの上部団体は除く。
- 対象経費・補助率
事業を行う上で必要と認める備品など。ただし、更新については耐用年数が経過したものとし、特に必要と認めるものとする。
- 補助率
1/2 以内。ただし、団体の事業については 8 割以内。

◆「ふるさと景観づくり」対象事業の概要

- 街並み、自然、地域の特色ある景観などの保存及び地域の生活文化に関連した新たな景観づくりなどを進め、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する諸事業。
- 助成事業者
個人・団体
- 対象経費・補助率
事業を行う上で必要と認める維持管理費用。
- 補助率
1/2 以内

◆「ふるさと交流ネットワーク」対象事業の概要

- ①都市との地域間交流や諸外国との交流などを通じ、本町の将来を考えながらふるさとの運動を推進していくための人づくりを推進する諸事業。
 - ②新たな発想のもとに地域の生活、文化、福祉、スポーツ、産業などの地域振興を目的とした先導的な取り組みなどの調査研究及び指導者などの技術習得をすることにより、ゆとりと潤いのある地域づくりを進める事業。
- 助成事業者
個人・団体。ただし、国内研修・国外研修それぞれ 1 回限りとする。
- ※推進委員会が推奨する事業への参加は 1 回に限り回数に含めない。
- 対象経費・補助率
研修に伴う旅費、宿泊費及び交流・研修に要する費用。
- 補助率
学生 1/2 以内 大人 1/3 以内

【お問い合わせ】

役場企画財政課企画係 Tel 2・1214

介護保険料、について

介護保険制度は 40 歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。平成 25 年度の介護保険料（65 歳以上の方）については、7 月上旬にお知らせします。安心して介護サービスが利用できるよう保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

■普通徴収の方は
納付書を送付しますので、納期（7・8・9・10・11・12 月）にしたがって役場窓口などで納付してください。年度途中で 65 歳になられた方や佐呂間町へ転入された方も普通徴収となります。

■特別徴収の方は
4・6・8 月（仮徴収）に年金から引き去りした保険料額を除いた金額を 10・12 月、翌年 2 月で徴収します。

■介護保険料の減額について
町では、保険料段階が第 1 段階及び第 2 段階の高齢者世帯（世帯全員が 65 歳以上）のうち、低所得者を対象に保険料の減額を行っています。

◇減額の対象者
第 1 段階 老齢福祉年金受給者で低所得と認められる方
第 2 段階 町民税非課税世帯で低所得と認められる方（課税年金収入額＋合計所得金額＝＜ 80 万円 / 年の方）
第 3 段階から第 7 段階の方は減額対象となりません。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課介護保険係 Tel 2・1212

児童手当現況届の提出を忘れずに!!

現在、児童手当の支給対象者（中学校 3 年生までの子どもがいる方）は、下記期限までに「児童手当現況届」を提出してください。この届出は、毎年 6 月 1 日の状況を記載し、児童手当の支給を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための大切な届出です。（対象者には個別に通知します。）必ず、期限までに次の持参するものを確認の上、提出してください。

- 持参するもの
○印鑑 ○保険証（国民健康保険以外の加入者のみ）
■手 続 先 役場保健福祉課社会福祉係 若佐支所・浜佐呂間出張所
- 受付期限 6 月 28 日まで
※平成 25 年 1 月 1 日以降に佐呂間町に転入された方は、前住所のある市町村から平成 25 年度「所得課税証明書」を取り寄せてください。
※受付期限までに「現況届」を提出されない場合は、受給資格があっても 6 月分以降の児童手当を受けることができませんのでご注意ください。

☆公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、役場への届出は必要ありません。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

後期高齢者制度のお知らせ～平成 25 年度の保険料等について～

☆7 月に保険料額をお知らせします。
平成 25 年度の保険料については、7 月に個別にお知らせします。
《保険料の計算方法》

均等割 【1 人当たりの額】 47,709 円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 平成 24 年中の所得－ 33 万円× 10.61%	=	1 年間の保険料 100 円未満切捨
-------------------------------	---	---	---	-----------------------

○年間の保険料限度額は 55 万円が上限です。
○所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
◆保険料の支払いは「年金からの支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方は、役場窓口までお問い合わせください。
※保険料の支払いが困難な場合はご相談ください。また、災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、支払いが困難な場合は減免を受けられる場合があります。

■ジェネリック医薬品の利用について
医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することにより処方されます。「希望カード」が必要な方はお問い合わせください。

○効き目・安全性・価格について
ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果・効能を持ち厚生労働省の基準を満たした安全な薬です。希望される場合は医師などに相談してください。また、新薬に比べ 3 ～ 5 割ほど安くなるものもあります。

【お問い合わせ】 役場保健福祉課医療保険係 Tel 2・1212

国道 333 号・旭川紋別自動車道 夜間通行止のお知らせ

◆一般国道 333 号 旭野トンネル 夜間通行止予定スケジュール

☆通行止実施予定期間

- 1 回目 6 月中旬～ 6 月下旬
- 2 回目 9 月上旬
- 3 回目 2 月上旬

☆通行止時間帯 20 時～翌朝 6 時まで

○迂回路 一般国道 242 号
※町道（旧道）については現在通行止となっています。

いずれも 5 日間程度を予定していますが、作業状況や天候によって期間が前後する場合があります。
また、通行止実施日の前には、予告看板及び道路情報板の表示でお知らせします。

◆旭川紋別自動車道（白滝 IC ～丸瀬布 IC） 夜間通行止予定スケジュール

☆通行止実施予定期間

- 1 回目 6 月中旬～ 6 月下旬
- 2 回目 9 月上旬
- 3 回目 2 月上旬

☆通行止時間帯 20 時～翌朝 6 時まで

○迂回路 一般国道 333 号

いずれも 5 日間程度を予定していますが、作業状況や天候によって期間が前後する場合があります。
また、旭川紋別自動車道については白滝 IC から旭川方面 IC との合同規制となる場合があります。通行止実施日の前には、予告看板、道路情報板でお知らせします。

楽しい子育て応援します!!

Child Rearing

[子育て]



「こどもの日お楽しみ会」
0・1歳児クラス

2歳児クラス



5月は寒い日が続きましたが、皆さんお変わりありませんか？
今月も「あいあい」では、お母さんたちへの情報提供の場や親子行事を予定しています。
みなさんの参加をお待ちしています。

あいあい通信

子育て支援センター『あいあい』
Tel 2・1255



◆子育て支援センターで実施する事業「お話 あいあい」「あいあいランド」「赤ちゃん相談」「子育て自由相談日」「パパママたまで教室」は、ザロマゲンキマイレージの対象です。各事業に参加される方は、ポイントカードをご持参ください。

◆佐呂間町の子育て支援事業は保健福祉課・教育委員会社会教育課・子育て支援センターが連携して行っています。子育てに関する事業は、健康カレンダーに記載していますのでご確認ください。

赤ちゃん相談

6日は赤ちゃん相談の日です。身長・体重の計測と、相談ができます。計測される方は、母子手帳をご持参ください。今年度から、保健師・栄養士と一緒に歯科衛生士（6・12月）が来所し、お子さんの歯の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

◆日程 6月6日（木）
10時～11時30分
※「あいあい」は自由開放日です。計測・相談のない方も遊びに来てください。

お話 あいあい

今回の「お話 あいあい」は妊婦と0歳児の保護者を対象に「歯の大切さについて」のお話です。保健師から丈夫な歯と栄養の関係、生え始めの歯の手入れ方法などについてのお話を聞きます。対象者には案内ハガキを送ります。

◆日程 6月12日（水）
10時30分～11時30分
※参加される方は6月10日までに申込んでください。

あいあいランド

1回目の『あいあいランド』（親子行事）は「流しそうめん」です。夏ならではの風物詩、流しそうめンをみんなで楽しめます。そうめんの他にも色々な食べ物が流れてきます。どうぞ期待!!

◆日程 6月26日（木）10時30分～12時
場所 町民センター
持物 おにぎり・飲み物・はし・敷物（雨天時も持物は同じです。）

※『あいあいランド』は案内ハガキの送付はありません。参加される方は、忘れずに6月18日までに申し込んでください。

7月の事業紹介

☆子育て自由相談日
○日程 7月4日
助産師相談日です。お気軽にご利用ください。

☆パパママたまで教室
○日程 7月10日
妊娠前後の過ごし方のお話。

☆あいあいランド
○日程 7月11日
パフファミリーによるミニコンサートです。歌って踊って、みんなで楽しみましょう。

☆お話 あいあい
○日程 7月17日
0・1歳児保護者を対象に、消防所員から「救急処置法について」のお話を聞きます。

犬は「マナーを守って、正しく飼いましょう!!

◆フンの始末は最低限のマナーです!!

犬を散歩させることは、犬にとってストレスの発散になり、適度な運動をすることで、犬の健康にも人の健康にも良いことです。しかし、気持ちよく散歩していても犬のフンがあちこちにあっては、せっかくの散歩も不快になってしまいます。犬を散歩させるときは、必ずビニール袋などを持参し、フンの始末をしてください。これは、最低限のマナーです。また、散歩は他の犬や通行人の迷惑にならないよう必ずリードなどでつないで散歩しましょう。

◆放し飼いはダメ!!

飼う犬は必ず鎖などで繋ぎ止めるか、檻などで囲い、外へ出さないようにして飼うことが義務付けられています。放し飼いは絶対にやめましょう。また、町では野犬の捕獲を行っていますが、飼う犬との区別がつかず捕獲してしまうことがあるので、放し飼いはせず、必ず繋ぎ止めてください。

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

電気料金の値上げ公聴会

下記のとおり「ほくでん」による電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会が開催されます。

◆電気料金値上げ認可申請公聴会
○日 時 6月20日（予備日21日）
○場 所 札幌第1合同庁舎2階 講堂
札幌市北区北8条西2丁目

※公聴会での意見陳述については、経済産業省のホームページをご覧ください。また、値上げに関する「国民の声」も募集しています。

【お問い合わせ】
北海道経済産業局 資源エネルギー環境部
Tel 011・709・2311（内線2704）

忘れずに!!

6月は「町道民税 第1期」の納期です。忘れずに納めましょう。事情があって「納期限までに納められない」又は「一度に納められない」など納税の相談や、町税について不明な点がありましたらお問い合わせください。
【お問い合わせ】
企画財政課町民税係・徴収対策室 Tel 2・1214

狂犬病予防注射を受けてください!!

4月に全町で狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ飼い犬に予防注射をされていない方は必ず受けてください。

◆畜犬登録及び狂犬病予防注射日程

7月7日（日）

栄地区	旧山内商店前	9：00～ 9：10
若佐地区	若佐コミセン前	9：20～ 9：30
知来地区	知来公民館前	10：00～ 10：10
仁倉地区	仁倉公民館前	10：20～ 10：30
浜佐呂間地区	浜佐呂間活性化センター前	10：40～ 10：50
幌岩地区	幌岩公民館前	11：00～ 11：10
富武士地区	富武士消防車庫前	11：30～ 11：40
若里地区	若里浜児童公園前	11：50～ 12：00
佐呂間地区	町民センター前	13：30～ 13：40
	農協スタンド前	13：50～ 14：00

◆狂犬病予防注射料 3,040円（年に1回）
※往診を希望される方はご連絡ください。（別途500円）
◆登録料 3,000円（生涯に一度）
○動物病院で注射された場合、役場で注射済票（550円）の交付を受けてください。

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

エルタックスをご利用ください!!

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で利用届出の手続をされている方です。詳細についてはホームページをご覧ください。

○エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>

【お問い合わせ】
北見道税事務所課税課事業税間税係
Tel 0157・25・8681

ご寄付
ありがとうございます

■社会福祉協議会

◇香典返しを廃して

永代町 岸 良明さん
浜佐呂間 田口 京子さん
永代町 橋本龍太郎さん
東京都 喜多 久さん
若里 遠藤 益男さん
富武士 三浦 芳子さん
若佐 加賀屋 修さん
佐呂間 悠友クラブへ
永代町 橋本龍太郎さん

セーフティーロード☆サロマ Traffic Safety

[交通安全]

写真1

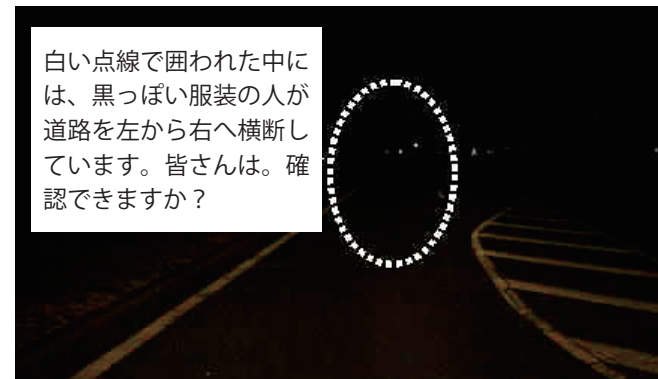


写真2



夜光反射材を着用することで認識することができます。

◆運転手が認識できる服装別の距離



黒っぽい服装 約30m
明るい服装 約50m
反射材着用 100～120m

事故に遭わないために できることは？

平成24年度に発生した交通事故件数の昼間と夜間に占める割合は昼間が4分の3、夜間が4分の1と昼間の発生割合が多くなっています。

しかし、死亡事故件数、では平成23年度、24年度と夜間の発生が昼間を上回っています。平成24年度の夜間の死亡事故件数は2,211件で死亡事故全体の51.7%を占め、事故件数の発生割合と比べると、夜間の事故は昼間よりも圧倒的に死亡事故につながりやすいことがわかります。

また、死亡事故2,211件のうち1,109件(50.2%)が「人、対「車両、の事故です。夜間は、視界が狭く歩行者の発見が遅れることが死亡事故につながりやすい要因の一つとなっています。

左の写真1を見てください。白い点線の中は、左から右へ道路を横断している黒っぽい服装の人を写したものです。実際に人がいるものの、全くと言っていいほど肉眼では確認できません。運転手からはこのように夜間の歩行者が視認しづらいのです。

時速60kmで走行する車の「停止距離は44m、です。夜間、歩行者を認識できる距離は黒っぽい服装の場合30m以内で、ブレーキを踏んだときには間に合いません。明るい服装では、約50mですが時速70kmで走行している車の「停止距離は58m、を必要とします。

写真2は、車のロービームで走行中に約25m離れた場所をランニング中の「2人、を写しています。右の反射材のタスキを着用したの方が、左の反射材を着用していない人より目立つのがはっきりとわかります。

夜光反射材を着用することで、認識できる距離は100～120mと格段にのびるため、安全な距離で運転手に自分の存在を知らせるためには、夜光反射材の着用が効果的です。

暖かくなり、仕事終わりや涼しくなる夜間にウォーキングをする季節になりました。死亡事故へとつながりやすい夜間の事故に遭わないよう、夜光反射材を着用しましょう。

◆無料で配布!! 反射材!

佐呂間町交通安全対策本部では無料で夜光反射材を配布しています。今年度は、特に光をよく反射し脱着が容易な、腕や足に巻きつけるタイプの反射材をおすすめしています。お気軽に役場町民課住民活動係(Tel 2・1213)へお越しください。

TownTopics

まちの話題

話題・出来事など皆さんからの情報をお待ちしています。

町民課住民活動係 Email chouminka@town.saroma.hokkaido.jp Tel 2.1213



早朝から港が活気づく ホタテ稚貝放流作業

佐呂間の5月の風物詩となっている、ホタテの稚貝放流作業が、18日から行われました。佐呂間の漁師の方たちは1年で一番の繁忙期を迎え、港は早朝から活気づきます。午前3時過ぎ、厳しい寒さの中、1回目の稚貝の取込み作業へと港から船が次々と出港します。まだ暗い中、作業灯の灯りが勇ましいエンジン音とともに流れていく風景はとても綺麗です。取込んだ稚貝は、放流船に積み込まれ海外に放流されます。今年は、約8,000万粒の稚貝が放流されました。

社会貢献活動に感謝 佐呂間開発工業(株)・高橋土建(株)

この度、社会貢献活動として公共施設の整備を4月24日に佐呂間開発工業(株)、5月17日に高橋土建(株)の皆さんに実施していただきました。

佐呂間開発工業(株)の皆さんは、若佐ゲートボール場コートを安全に楽しくプレーできるようにと、毎年、転圧作業を行っていただいています。

高橋土建(株)の皆さんは、昨年、小公園の遊具整備をしていただき、今回は児童館・図書館前の児童公園の遊具整備を行っていただきました。整備では、サビ止めの下塗後、明るい色に塗り替えが行われました。これにより、今まで以上に安全に子どもたちが遊ぶことができるようになりました。

佐呂間開発工業(株)、高橋土建(株)の皆さん大変ありがとうございました。



写真上…高橋土建(株)の皆さんによる遊具の整備作業。
写真下…佐呂間開発工業(株)に行っていたた転圧作業。



交通ルールをしっかりと学びました!!

4月～5月、町内の各小学校、保育所で交通安全教室が行われました。若佐保育所、佐呂間保育所ではミニ信号機を使い、信号機の見方や横断歩道の渡り方、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用方法を学びました。若佐小学校、佐呂間小学校、浜佐呂間小学校・保育所では実際に各地域の市街地へ行き、横断歩道のわたり方や自転車走行時の交通ルール、運転方法、整備点検などについて学びました。

